# はたサポ通信

第０１２号
令和８年10月１日
はたサポ通信バックナンバーはこちら→

発行：働き方改革サポートオフィス鳥取　〒680-0845鳥取県鳥取市富安1丁目152番地SGビル４Ｆ
TEL:0800-200-3295（フリーダイヤル）　FAX:0857-30-0351　MAIL:tottori@workstylereform.net

新たな挑戦

## 高年齢者雇用安定法改正で進む定年延長と人事制度見直し　生涯現役企業も　！！

**株式会社ニチイホールディングス**（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 社長執行役員：中川 創太）は、令和８年度より全従業員並びにグループ会社で全国で医療・介護・保育サービスなどを展開する株式会社ニチイ学館の全従業員を対象とした定年制度ならびに定年後再雇用制度を改定しました。今回の制度改定では、年齢にとらわれず、意欲と能力のある人材が長く活躍できる環境づくりに向けて、主に以下の点を見直しました。

中川創太社長

①定年年齢を 60 歳から 65 歳へ引き上げ
②75 歳まで新規採用を可能とし、多様な人材の活躍機会を創出
③最長 85 歳までの再雇用期間延長が可能
④年齢による一律の給与減額を廃止し、働き方が変わらない場合は給与水準を維持
⑤キャリアアップ制度の年齢上限を撤廃し、すべての従業員がキャリア形成に挑戦できる環境を提供
※定年退職日は、65 歳の誕生日を迎える年度末（3 月 31 日）　※再雇用時は、能力・行動基準による判定を実施

毎年の契約更新に関しては、「業務遂行能力」や「コンプライアンス」などの基準を新設。１つでも基準に達しなければ、更新を行わないとしました。処遇面では、年齢を理由とする一律の給与減額を廃止し、働き方や職責に変化がない場合は給与水準を維持する仕組みを導入しました。キャリアアップ制度の年齢上限も撤廃し、年齢にかかわらず成長や挑戦を続けられる環境整備を進めています。今後は単に雇用を維持するだけでなく、定年前からのキャリア支援や学び直しの機会を提供、職務設計の見直しを通じて、シニア人材が意欲と能力を発揮できる環境を整えることが重要になると同社は指摘しています。

※会社概要　本社東京都　資本金1億円（2023年3月末時点）　従業員ニチイホールディングス：322人　ニチイ学館：80,585人

高齢者雇用等人事制度の見直しでお悩みがありましたらお気軽にご相談ください。

要対策

## 令和7年の賃金構造基本統計調査の結果を公表　男女差は過去最少

厚生労働省から「賃金構造基本統計調査の結果の概要」が公表されています。「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的として、毎年実施されています調査です。

今回公表された内容は、全国及び都道府県別の賃金等について、有効回答を得た59,836事業所のうち、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（52,242事業所）の調査結果を集計したものです。令和7年の一般労働者の賃金の平均月額は**340,600円**で、過去最高となりました。また、男女間賃金格差は、男性を**100**としたとき、女性は**76.6**となり、比較可能な昭和51年以降で、格差が最も縮小しました。一方で、企業規模別に賃金をみると、常用雇用者１０００人以上の大企業385,100円（前年比 5.7%増）、常用雇用者100～999人の中企業326,200円（同 1.0%増）、常用雇用者１０～９９人の小企業305,600円（同 2.1%増）となっており、企業規模ではまだまだ格差があります。

平均賃金は4年連続で上昇しているものの、企業規模による賃金格差は依然として大きく、年齢や勤続年数が上がるほどその差が広がるという傾向が見られます。若いうちは差が小さくても、年齢を重ねるにつれて開きが大きくなり、結果として格差社会の一因となっていることが懸念されます。

令和７年賃金構造基本統計調査　結果の概況　詳しくはこちら　→　→

賃金引上げに伴い受給できる助成金がありますので、お気軽にご相談ください。

★編集後記★

朝夕に少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。
夏の疲れが出やすい時期ですので、どうか無理のないペースでお過ごしください
新しい季節が、皆さまの事業にとって心地よい追い風となりますように。